

戦略的な成長分野等の立地可能性に関する調査・分析業務委託 企画提案仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、千葉県が委託する「戦略的な成長分野等の立地可能性に関する調査・分析業務委託」の企画提案募集において適用される主要事項を示すものである。

この仕様書は事業の概要を示すものであり、業務委託仕様書(契約書に添付するもの)は、受託候補者と協議の上、千葉県が作成する。

2. 履行期間

契約締結日から令和9年3月26日(金)まで

3. 業務の目的

本業務では、国が重点的に推進する戦略分野をはじめ、本県への大規模な投資と経済波及効果を見込むことのできる産業分野の最新動向や将来の成長可能性を的確に把握するとともに、県内各地域における立地優位性、課題等を分析し、産業拠点形成や経済活性化を戦略的に進めるための基礎的知見を収集・整理することを目的とするものである。

4. 業務の内容

(1) 戦略的な投資分野等、本県への大規模な投資と経済波及効果を見込むことのできる産業分野の分析に関すること

戦略的な投資分野等、本県への大規模な投資と経済波及効果を見込むことのできる産業分野における産業構造やサプライチェーン、技術革新動向、国内外の市場動向、関連企業や研究機関等の集積状況等を体系的に調査・分析し、地域の強みや潜在資源との適合性を整理する。

【提案にあたっての留意事項】

- ① 本業務では、本県の特性を踏まえつつ、国の成長戦略における戦略分野や、本県への大規模な投資と経済波及効果を見込むことのできる産業分野の中から3程度の産業分野を選定することとしている。なお、企画提案にあたっては、産業分野を例示しながら、その選定の考え方を示すこと。
- ② 産業分野の調査・分析内容は、期待される投資額や経済波及効果、産業構造やサプライチェーン、技術革新の動向、国内外の市場動向、当該産業分野の関連企業や研究機関等の集積状況等が考えられるが、企画提案にあたっては、調査項目や分析手法について、アウトプットイメージを示しながら提案すること。なお、具体的な調査・分析内容については、県との協議により、選定した産業分野の特性に応じて決定する。

- ③ また、本業務では、調査・分析結果を踏まえ、本県の優位性（強みや潜在資源との適合性）や課題を整理することとしており、整理手法について、アウトプットイメージを示しながら提案すること。
- ④ 選定した産業分野について、参考となる他地域（諸外国を含む）の取組状況についても調査することとしており、その調査項目について、アウトプットイメージを示しながら提案すること。
- ⑤ その他、産業分野の分析に有効と考える項目があれば提案すること。

（２）選定した産業分野の県内地域への立地可能性に関すること

（１）で選定した産業分野を対象に、有望と考える県内の複数の地域を選定の上、地域特性（土地利用状況やインフラの整備状況、都市計画や環境などの法規制、人材供給などの地域資源等）を調査・分析し、立地優位性や課題等を整理するための調査を行う。

【提案にあたっての留意事項】

- ① 本業務では（１）で選定した産業分野ごとに、県内の２以上の地域を選定して調査を行うこととする。なお、企画提案にあたっては、地域を例示しながら、その選定の考え方を示すこと。
- ② 調査・分析の内容は、選定した地域の土地利用状況やインフラの整備状況、都市計画や環境などの法規制、人材供給などの地域資源等が考えられるため、企画提案にあたっては、調査項目や分析手法について、アウトプットイメージを示しながら提案すること。なお、実際の調査にあたっては、県との協議により、選定した産業分野の特性に応じて決定する。
- ③ また、本業務では、調査・分析を踏まえ、選定地域の立地優位性や課題等を整理することとしており、整理手法について、アウトプットイメージを示しながら提案すること。
- ④ その他、選定地域の立地優位性や課題等を把握するにあたって有効と考える項目があれば提案すること。

（３）選定した産業分野の立地による経済波及効果、周辺産業・地域への影響調査

（１）（２）で検討した産業分野が選定地域に立地した場合における、選定地域の特性を加味した経済波及効果（期待される投資額や間接効果、雇用創出効果等による所得効果、誘発税収額等）、周辺産業・地域に与える影響について、具体的かつ客観的な分析が可能な項目により推計し、立地による効果を整理する。

【提案に当たっての留意事項】

- ① 推計する項目については、（３）で示した項目だけでなく、有効と考える項目があれば提案するとともに、推計の手法について、アウトプットイメージを示し

ながら提案すること。

- ② 立地による効果を整理するに当たっては、(1) で選定した産業分野ごとに、(2) で選定した各地域について行うこととしており、整理手法について、アウトプットイメージを示しながら提案すること。
- ③ その他、立地による効果を整理するにあたって有効と考えられる事項があれば提案すること。

5. 成果品

本業務における成果品は次のとおりとする。なお、納品時期等の詳細については、受託候補者との協議により決定する。

- ① 事業実施報告書（原則 A4 判、両面カラー刷り 10 部
- ② 上記報告書の内容を収めた電子媒体（CD-R） 3 枚
- ③ その他、県が必要とする資料

なお、調査の最終報告の前に、調査の概要をまとめたレポート（原則 A4 判、10～20 枚程度、パワーポイントを想定）を令和 9 年 1 月までに作成することとし、電子データで提出すること。